

【波佐見町 地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を基に適宜行ってください。

②各項目について、市町の目指す姿を記載してください

③「②」の目指す姿の達成年度を選択してください

④地域包括ケアシステム推進状況評価シートを基に推進方を記載してください

⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第9期計画			第10期計画						
				2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)				
A 医療	日常の療養支援	2026年度(令和8年度)	対策①たんぼぼ 対象:3町 内容:ICT活用の検討 各種情報連携ツールの活用状況調査、内容改訂、推進 対策②たんぼぼ 対象:医師、ケアマネジャー 内容:医師とケアマネジャーの意見交換会の検討、開催 対策③各町 対象:地域住民 内容:「元気なうちから手帳」のあらゆる機会に幅広い世代を対象に普及啓発、他部門との連携	ICT活用の検討	ICT活用の検討(川棚町・東彼杵も参)	ICT活用の検討・活用	地域あんしん連携ノートの活用、検討	各種ツールの周知・活用	各種情報ツールの活用状況	活用継続及び必要時ツールの改訂・推進	医師とCMの意見交換	「人生の花道ノート」書き方講座	「元気なうちから手帳」の周知・啓発
	入退院支援	2026年度(令和8年度)	ケアマネジャーへの医療介護連携に関するアンケートを行うことで実態を確認し、医師とケアマネジャーとの情報交換や川棚医療センターとの意見交換を実施し、医療介護連携がスムーズに行うことができるようになる。	ケアマネへの医療介護連携のアンケート調査	医師とケアマネとの情報交換会	各町及び川棚医療センターの課題抽出	川棚医療センターと意見交換						
	急変時の対応	2026年度(令和8年度)	対策①たんぼぼ 対象:3町、消防、介護(施設)、医療 内容:救急時の課題の抽出、課題に向けた対策についての協議、救急医療情報カード等の情報共有 対策②各町 対象:地域住民、関係機関 内容:救急医療情報カード、緊急通報システムの普及啓発	情報交換会の開催(1回以上)、救急医療情報カードの運用検討の実施(1回以上)	救急医療情報カードの説明機会の増加、独居世帯への救急医療情報カードの設置率増加								
	看取り	2026年度(令和8年度)	目的:地域住民が在宅での看取りを理解した上で、対象者本人の人生の最終段階における意思を医療・介護関係者が共有し、それを実現できるように支援する 目標:医療介護専門職がACPへの理解を深め、住民に対して必要性を広めることができる	専門職向けセミナーを定期的で開催するとともに、「東彼杵版元気なうちから手帳」を作成し、身近な資料として活用していく。	たんぼぼ主催 医療・介護の専門職向けセミナー(1~2回/年)	「元気なうちから手帳」周知	「元気なうちから手帳」見直し	ACP講演会 / 人生の花道ノート講座 / もしバナカード体験会					
B 介護	介護人材確保・ボランティアの育成	2026年度(令和8年度)	県の介護人材育成確保対策地域連絡協議会と協力しながら人材確保に向けて検討していく。また、生活支援サポーター等ボランティアを育成し、専門性が低い支援をボランティアで補うことができる。医療介護連携のICT化推進で、介護現場の負担を軽減する。	介護人材育成確保対策地域連絡協議会との連携	奨学金返還支援制度	社会福祉協議会による小中学校で高齢者模擬体験	小学校、高校へ認知症サポーター養成講座の実施	生活支援サポーター養成講座実施	ボランティア養成(手話・点字など)	医療・介護情報連携のICT活用の検討・活用			

				第9期計画	第10期計画
C 保健・予防	事業の評価とフィードバック	介護予防事業を連動して、事業評価ができる。各部署が持つデータをもとに、健康課題の把握や分析し、それぞれの部署の取り組みに反映できる。	2026年度(令和8年度)	通所C型を軸にした介護予防事業ロードマップ作成し、課題と目標値を設定する。併せて、ICTを使ったデータの蓄積と分析を実施。地域住民・医療介護等専門職・行政など各種団体向けに、分析結果や事業評価について共有する。	
	健康づくり、介護予防の推進に向けた近隣住民の交流・地域活動への参加促進の取り組み	各種事業の連動を地域住民が理解し、住民主体で選択して健康づくり・介護予防に取り組めるようになる。歩いて参加できる場所での住民主体のグループが増え、参加率が向上する。	2026年度(令和8年度)	地域住民と各種事業の連動と効果を共有し、様々な住民主体の通いの場の立ち上げの機運を高めていく。また、立ち上げ時のサポートを行う。	
	通いの場の充実と専門職派遣(リハビリ専門職の派遣)	地域住民が歩いて行けるところに通いの場が増え、専門職が介入することで、地域での介護予防活動やセルフマネジメントの定着を図る。	2026年度(令和8年度)	リハビリ・口腔・栄養の専門職を派遣し、体力測定フィードバックや個々に応じた指導を行う。広域リハと連携し、地元リハ職との連携について検討する。セルフマネジメントの方法を検討する。	
D 住まい・住まい方	住宅改修や福祉用具貸与時のリハビリテーション専門職の関与	住宅改修や福祉用具貸与時に専門職からのアドバイスを受けることができ、対象者が過不足なく適切な住宅改修・福祉用具の貸与を受けることができる。	2026年度(令和8年度)	リハビリテーション広域支援センターや医療機関、事業所との連携を図り、住宅改修や福祉用具貸与の際にアドバイスを受けることができる体制を整える。	
	居住支援会議の開催	住まいに困っている人や生活に課題を抱える人が、安心して地域で暮らし続けることができる。	2026年度(令和8年度)	住宅部門・福祉部門が協働し、居住困難者の支援方法の検討や、住まいに困らない地域づくりのために必要な体制を検討できる。	
E 生活支援・見守り	助け合いの必要性についての周知	助け合いの必要性を地域に広めるため、住民が主体で戦略を練り、地域住民に働きかけることができる。	2026年度(令和8年度)	1層・2層協議体のメンバーと役割を整理する。協議体メンバーが役割を理解したうえで、戦略を練り実行できる。生活支援コーディネーターを中心に行政が後方支援を行い、活動が継続できるようにする。	
	助け合いの仕組みの創設・充実	協議体や生活支援コーディネーターによって住民ニーズや既存資源が掘り起こされ、課題の整理や対応策を検討し、課題の解決ができる。	2026年度(令和8年度)	協議体で、住民ニーズや地域の課題を話し合う。支えあい活動で解決できること、できないことを整理し、支えあいの仕組みの創設や、地域ケア推進会議に提言し、町づくりに寄与することで、地域住民の課題を解決できる。新たな支えあいの仕組み創設や既存資源の活用のため、実践者による研修会や視察、意見交換会を行う。	

				第9期計画	第10期計画
F 認知症・権利擁護	当事者視点での認知症施策の推進	当事者の視点に立ち、当事者や家族、認知症サポーターが参画し、希望を持てる認知症施策が展開できる。	2026年度(令和8年度)	<p>認知症カフェ、家族会、オレンジ広場を中心に、当事者の意見を拾っていく。当事者を交えた認知症施策会議を実施し、町の認知症計画に反映させる。認知症希望大使講演会や本人ミーティングの体験をきっかけに、波佐見町版の本人ミーティングやピアサポートの場を検討していく。認知症の人や認知症サポーターが共に活動するチームオレンジの設置や、新しい認知症観の啓発を行う。</p>	<p>認知症カフェ・認知症家族の会開催(月1回) 当事者主体の認知症対応型予防教室「オレンジ広場」の活動展開 認知症希望大使講演会 当事者交流会、相談会 当事者を交えた認知症 認知症計画策定 当事者ミーティング チームオレンジ設置 認サポ講座、フォローアップ研修の開催 VR認知症体験開催 オレンジランブ 上映会開催 当事者視点の啓発(広報、講演会、映画上映会など)</p>
	認知症の早期診断・早期対応	認知症状のある人に対して、専門医療機関と連携し、早期診断・早期対応ができる	2026年度(令和8年度)	<p>認知症医療の体制について、医師会と意見交換を行い、必要な体制整備について整理する。早期診断後の対応として、オレンジ広場の活用や、当事者による当事者支援(ピアサポート)の場づくりについても検討を進める。</p>	<p>認知症対応型予防教室「オレンジ広場」の啓 認知症対応型予防教室「オレンジ広場」の医療からの紹介が増える 診断後のピアサポートの場の検討 認知症ケアパスの見直し 認知症医療に関する 医師会との意見交換 認知症初期集中支援チームの再検討 認知症疾患医療センター地域連携会議の参加</p>
	権利擁護事業の普及	日常生活支援事業や成年後見制度について、町民誰もが知っていて、必要な時相談ができる。	2026年度(令和8年度)	<p>制度の周知を広報や認知症サポーター養成講座などで行い、必要に応じて相談対応する。中核機関の設置に向けて、三町合同で検討を進める。</p>	<p>広報掲載を繰り返し行う 健康教室などの機会をとらえて関係団体(老人会、婦人会など各種団体)への周知啓発を行う 中核機関設置に向けた検討 中核機関の設置</p>
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	地域課題を解決するための政策提言	地域ケア会議の目的・機能を、ケア会議参加者が十分に理解して会議に参画できる。地域ケア会議で抽出された地域課題を明らかにし、課題解決に向けて取り組むことができる。	2026年度(令和8年度)	<p>地域ケア会議での課題を抽出、整理し、課題解決に向けて町内関係部署や関係団体と協議できる場を設け、地域課題を解決するための政策を提言し、それに対応し、検証することができる。</p>	<p>地域ケア会議で地域課題の抽出・整理 ケア会議の目的・機能の共有 地域ケア推進会議に繋がるケース検討ができる 地域ケア会議の 体系図作成 地域ケア推進会議の開催 推進会議から地域課題解決の取り組みが実施される 庁内連携推進を図る見守りネットワーク協議会/交通対策会議</p>
H 地域共生社会の実現と住民参画	重層的支援体制整備の取り組み	高齢、障害、子ども、生活困窮など分野に分かれた制度で対応できない「複雑な課題を抱えるケース」を、横断的に支援できる体制ができる。	2026年度(令和8年度)	<p>人口減少(それに伴う職員の減少)も見据え、重層的支援体制整備が必要であることを管理職も含めた行政内部で共通理解を図っていく。</p>	<p>精神部会の発足、事例共有や検 分野横断的なケース検討 体制構築に関する研修の参加 重層的支援体制整備事業開始 に向けた検討</p>